

車いすで弁護士を目指して ～日本初、音声受験で司法試験に合格～

最高裁判所 司法研修所 第69期司法修習生 菅原 崇



サラリーマン時代の私

私は、東京水産大学（現・国立大学法人東京海洋大学）食品生産学科を卒業後、理系総合職として「明治乳業株式会社」（現株式会社明治）に入社しました。同社では、生産工場内の生産技術課、製造課などで製造主任として勤務し、同社中央研究所および食品開発研究所で、大手ファーストフードチェーン店で販売されるアツブリパインなどの商品の開発や、「明治おいしい牛乳」をはじめとする牛乳・加工乳・乳飲料、「メイバランス mini」など高齢者向けの栄養食品の開発にたずさわりました。15年ほどの在職期間のなかで、さまざまな職務経験を経て、食品製造に関する専門知識を得ると同時に、社外の方々との協力を通じ、社会人として必須のコミュニケーション能力や、折衝能力などを身につけることができました。

在職中に、ある上司から「できない理由を理路整然と100個並べるよりも、どうしたらできる可能性があるかを考えろ」と指導されたこ

とがあります。この言葉は、いまでも私の原動力になっています。私は、社会人として「明治」に育てられ、素晴らしい同僚や上司・部下に囲まれ、休日には多くの趣味を楽しみ、たいへん充実した社会人生活を送っていました。

重度障害者となつた私

8年ほど前、私は交通事故により、頸髄損傷を負い、當時介護が必要な身体となってしましました。長期入院と在宅リハビリを経て、介護者同伴での職場復帰を希望して会社に相談しました。復職を願い出た際、字が書けなくなってしまった私に、同僚の技術者が「音声認識ソフト」をプレゼントしてくれました。「音声認識ソフト」を使いこなすことができる。復職に向けたひとつのアピールになる」との思いからと知り、私は必死で訓練し、音声認識ソフトでの文書作成を作成することができた。復職に向けたひとつのアピールになる」との思いからと知り、私は必死で訓練し、音声認識ソフトでの文書作成を作成することができた。後から聞いた話によれば、当時、私のために「部下として受け入れたい」と申し出てくださいました。部長もおり、復職について社内

で議論になつたとのことでした。しかしながら、当時は、障害者差別解消法も施行されておらず、機密保持の観点から「介護者同伴」はなかなか理解を得られない状況で、復職の希望は叶わなかつたのです。

司法試験への挑戦

これを機に、私は自分と向き合い、これから人生でできること、やりたいことなどを真剣に悩み、考えました。そして、「自分がこれまでに獲得してきた能力や経験を發揮できて、やりがいのある仕事をしていきたい」との思いが芽生えたのです。そして、障害がありながら頑張っている方の話を聞き、自分も「あきらめたくない」との思いが次第に強くなりました。一方で、障害を負つてしまふと予想以上に不自由な思いをすることの多さに愕然としました。

長期間にわたる入院において、身体障害者手帳取得の手続き、退院時期の決定、電動車いすの購入、自宅をパリアフリーにするための住宅改修の助成金の申請や介護についてなど、あり

とあらゆる場面で法律の知識が必要でした。市役所に相談に行くと、個別の手続きに関する相談には一つひとつ親切に対応してくれるのですが、一度にして解決できないため、スマートに手続きが進められませんでした。各分野で制度も前例も違い、それらが連動していないようを感じたのです。重度障害の身体で不慣れな分野の折衝をすることが、きわめてむずかしいことだと実感するとともに、私と同様の障害のある方をトータル的にサポートするスキルを持つている人が圧倒的に不足していることにも気づきました。そこで、「私が弁護士になつて、私と同じように頸髄損傷や脊髄損傷の障害を負つた」と明治でつちかった理系技術者としてのキャリアを活かして「日本の技術系の企業をサポートしたい」と考えたのです。

私は司法試験への挑戦を決意し、法科大学院を受験、横浜国立大学の法医学未修者3年コースに合格しました。入学後は、日本の技術系の企業をサポートすることを目標に、司法試験受験の必須科目に加えて、特許法や租税法、労働法などを勉強し、「税務調査士資格認定講座」も修了しました。司法試験では、折衝を重ねた結果をサポートしたい」と考えたのです。

合格後の1年間の司法修習

果、前例のない「音声認識ソフトを使用した答案作成」が認められ、さらに休憩時間に横にいるためのベッドを持ち込んでの受験となりました。試験は4日間で11科目を朝から晩までかけて行う過酷なもので、適宜、投薬やマッサージをしてもらいながら臨みました。それでも途中、何回か座位を保持できなくなり、ベッドで横になつてしまましたが、何とか最後の科目まで受験することができました。その結果、2015（平成27）年、1回目の受験で合格することができ、私は「音声認識ソフトを利用した受験」として日本初の合格者となつたのです。これは、後天的に障害を負つてしまつた障壁・逆境のなかでも、できる限りの努力を積み重ねたことと「明治」でつちかった企業人としてのさまざまな経験や能力も加わって、目標を成し遂げることができたのだと思います。

重度障害者になつてしまつた方の復職について

このように、裁判所や検察庁などでも介護者同伴での修習が認められたのですから、民間企業においても、介護者同伴での勤務が認められる可能性があると感じました。一方で、民間企業への介護者同伴の復職には、さまざまな問題が想定されることは事実です。しかしながら、これが実現すれば障害当事者と企業との双方に大きなメリットがあり「Win-Winの関係」になれると思います。突然の事故などで従業員が重度障害者となつてしまつた場合には、私のような障害当事者の弁護士が、企業の懸念事項を丁寧に解決しながら、従業員が介護者同伴で復職することを目標に、入院段階から復職に向けた準備をするなど、企業側・従業員側のどちらの立場からでも復職サポートできると考えております。無事に復職できれば、企業は熟練した従業員を失うリスクを回避できます。そして、重度障害者が介護者同伴で勤務できる企業は、社会からも大きく評価されると思います。

在しているこれらの場所には、当初「介護者から秘密が漏れないか」が問題になりましたが、この点は介護者の理解を得て、介護者にも守秘義務を負つてもらつことで解決しました。現在、介護者の方々の協力がなければ、私はここまで進むことはできなかつたと感じます。介護者のみなさまには感謝をする毎日です。

PROFILE

菅原 崇
(すがわら たかし)

2015年司法試験合格。東京都立三田高等学校、東京水産大学（現・国立大学法人東京海洋大学）食品生産学科卒。明治乳業（株）（現・株）明治に技術系総合職として2011年まで在籍。冷凍食品、「明治おいしい牛乳」などの乳製飲料、栄養食品などの商品開発にたずさわる。重度の障害を負い、家族や介護者の協力を得て、司法試験合格を目指す。2015年横浜国立大学の法科大学院を修了。司法試験に初回受験で合格して、日本初の音声受験合格者となる。現在、横浜にて司法修習中。2016年12月に弁護士登録し、虎ノ門法律経済事務所にて執務予定。